

## 九州電力の電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会 意見概要

1. 日時：平成 25 年 1 月 21 日（月）14：00～15：40
2. 場所：TKP 天神シティセンターアネックス（福岡市）
3. 意見表明者：7 名
4. 主な意見

## 【諸々の前提】

- 総括原価方式による原価算定は、電気の安定供給のためということだが、コスト削減につながる面もあることから慎重に査定すべきであり、情報の開示と説明が必要である。特に値下げの場合は審査を行わないので、内容が分からない。
- 九電の原発再稼働を核とした経営方針、総括原価方式に基づく電力料金体系、消費者基本方針の順守等、申請された電力事業が果たして正しいのか。
- 原発の再稼働は問題ではないか。再稼働について、国民的な合意が得られていない以上、再稼働を前提とした電気料金値上げは認められるべきではない。
- 現時点の想定で原発の再稼働が見込まれているのは納得できない。安全対策も、経済性も、国民の同意も全くない状況で 7 月からの原発再稼働前提の料金が受け入れられるのはおかしいと思うがどうか。
- 九電の経営方針の中に示されている原発稼働に関しての位置づけの問題と、総括原価方式に基づく電力料金体系の見直し等が根本的な問題である。また、消費者としての権利から鑑みるに、電力事業が果たして正しいのかということは議論のあるところだろう。
- 今回の電気料金値上げが認められてしまったら、再稼働が前提になってしまう。再稼働を認めてもいないのにその想定をしているのが、再稼働のための土壌作りにも見える。
- 原発の再稼働が見え隠れしている。九電に対して疑心暗鬼となっている。原発を天神のど真ん中に建てられるのか。
- 原発停止を要因とした電気料金値上げは容認できない。

## 【各原価項目】

- 九電は、燃料費の調達額が他社より割高である。企業努力が分からない。具体的にどのような手段を取り、どの程度の削減を見込んでいるのか。また、今後の継続的な燃料費引き下げに向けた対応内容について分かりやすく示し、その上での値上げ率提示でなければ、消費者の理解を得ることは難しいと思う。さらに、今後どのように効率的な運用ができたのかを事後評価できるよう、情報提供できる仕組の構築を望む。
- 人件費の削減について、経営合理化策として一定の理解はできるが、比較対象が納得しがたい。地域特性をみるべき。地域補正について、詳しく教えて欲しい。また、役員報酬については、更なる削減を再検討すべき。
- 人件費について、役員が 20%、一般社員が 21%削減となっているが、経営責任の在り方

として疑問。

- 役員報酬も見直すべき。
- 高額な役員報酬も疑問に思う。
- 九州電力は玄海原子力発電所にプルサーマルを導入するとき、佐賀県民にプルサーマルで使う MOX 燃料の費用は電気料金の値上げに結びつくことはないとは回答しているが、今回の値上げ申請に MOX 燃料の価格が上積みされている。MOX 燃料の価格は少なくともウラン燃料の 7 倍になり、これを発電に使う計画は認めるべきではない。
- 需要予測の予備率が大きすぎないか。他社は 8~10% である。これに対し 1 年目 11.4%、2 年目 20.5%、3 年目 23.4% となっており見直すべきであり、これにより電気料金の引上げ幅を圧縮することが可能である。また、プルサーマルに使われる MOX 燃料は原価から除外するべき。
- 値上げ申請の根拠となる 2013 年から 2015 年の原価に原子力安全対策費用として 1,283 億円計上しているが、これに対し、消費者庁としては今後経産省とどのように協議していくのか。
- 揚水水力発電は、資料の中の水力の一部に含まれているのか。
- 原発誘致の資金が原価算入されているとの報道があったが、本当のことであれば、問題。
- 関西電力では発電していない原発の維持費を年 446 億円日本電源に支払っていると報道されたが、九州電力でも同じ事がある可能性はないのか。
- 原価に寄付金、広告宣伝費が算入されるべきではない。
- 九電が 6 0 億円の寄付をしているが、寄付金に電気料金を充てるのはあってはならない。
- 独占企業が年間 2 0 億円の宣伝広告をする必要はないと思う。

#### 【情報公開】

- 地方自治体、議員を務めている電力会社社員について、報酬は出していないということだが、原発誘致の動きや、電力会社との関係等、活動内容を知りたい。
- 九州電力に対し、公聴会が福岡県 1 ヶ所のみでは行きにくいと、佐賀県内の消費者団体が説明会開催を求めたが、ホームページで詳細を公表しているとのことで、断られてしまった。
- 本来は地域の消費者がもっとたくさん参加すべき。福岡市で 1 か所というのはあり得ない。電気料金が上がるにしても、その過程の中で、消費者の声をどれだけたくさん吸い上げられるかが重要。
- 意見交換会について、福岡以外でも開催すべきではないか。
- 電気は、公益事業である。値上げ内容について具体的に説明するのが当然ではないか。情報のやりとりが、一方通行ではないか。
- 消費者側で勉強も必要だが、九電側からの情報提供も必要である。
- 消費者が細かく意見交換でき、情報を共有し理解できる場が必要。消費者基本法の基本

理念に基づいても、様々なところで意見交換が求められると思う。営業管内において、広く意見交換の場がもたれるような働きかけを、消費者庁からもしてほしい。供給する側、利用する側がともに問題を検討し、双方から解決策を持ち込む場面を作してほしい。

- （値上げ申請が）この状況のまま進むのであれば、情報提供・情報開示、消費者が議論に参加できる場の設定も含めて、より改善できるのではないか。
- 各省でも情報公開に力を入れてほしい。消費者団体の広報普及では限界があるので、省庁による広報普及を求める。
- 電力値上げは、消費者の理解と納得が必要。

#### 【経営効率化】

- 自由化部門における電気料金の値上げについても、現在厳しい経営環境におかれている大多数の中小企業の経営に大きな打撃を与えることは容易に想像でき、現状の経済状況の中での大幅な値上げは、企業活動の停滞を通じて消費生活にも深刻な影響を及ぼすことになる。自由化部門の値上げ率についても再度の検討を望む。
- 仮に規制部門の利用料が全体の4割であるにもかかわらず、収益は9割を上げているというような収益構造は納得できるものではない。規制部門と自由化部門の料金設定や収益率についての情報開示と説明を求める。
- アメリカの安い天然ガスを現地で手に入れるなど、燃料を安く仕入れる努力をしてほしい。
- 原発20基分の発電能力がある揚水発電を最大限に活用することで、価格の転嫁などの試算にもかかわってくると思う。

#### 【その他】

- 関電管内の家電メーカーの方より、電気料金が値上げになると、経営が悪化、リストラ・人件費カットに波及する旨の切実なお手紙が届いているところ。このような声があることを認識して欲しい。
- 閣僚会議に付議し決定するのは無理がある。国会で議論すべき。
- 2030年代に原発0%を求めるという意見が、意見聴衆会で約70%、パブリックコメントでは約90%となっており、国民大多数の意向である。
- 昨年行われたエネルギー・環境の選択肢に関する意見聴取会では、2030年代に原発0を目指すべきという考えが、国民の意向として示されたはずである。
- 原発を廃炉と決めなければ、電気料金を値上げしても、使用済燃料の処理の問題を将来に先送りするだけである。
- 今後の経営の方向性について 原子力発電の再稼動を前提とした電力供給システムの維持について再考を望む。
- 昨年一年間、九州電力の原発は全て止まっていた。他電力からの電力融通分を除いても

夏のピーク時に 8 パーセント以上の余裕があり、本当に電気が不足するならば、東京電力のようにガスタービンやディーゼル発電の増設で短期間に供給力を上げることが出来る。

- 総括原価方式による原価算定は、企業努力を促すものではない。競争原理を導入するためには、電力自由化が必要。
- 電力は地域独占である。電力事業の在り方は、消費者基本法の趣旨、例えば、選択できる権利等に沿っているか。
- 電気料金値上げは、企業の負担はそれが商品に転嫁され、間接的に消費者が負担することになる。
- 電気料金値上げは、様々な製品に影響する。また、消費増税も予定されており、値上げは止めてもらいたい。
- 使用済み核燃料を再処理して使う核燃料サイクルが使用されていることに疑問がある。
- MOX燃料、安全管理が不透明。
- 二酸化炭素の排出が少ない、ガスタービンコンバインドサイクル発電等に変えて調整しながら再生可能エネルギーへの転換を図るべきである。
- 原発再稼働は再生可能エネルギーへの転換の妨げとなる。